令和6年

夏の交通事故防止県民運動

期 間 7月15日(月)~7月24日(水)

スローガン

ヘルメット 自分を守る パートナー





【令和5年度 茨城県交通安全ポスター作品コンクール 受賞作品】

最優秀賞(茨城県知事賞) 茨城県立水戸飯富特別支援学校 高等部1年(当時) **野上 碧** さんの作品 優秀賞(茨城県安全運転管理協会長賞) 常陸大宮市立山方中学校 1年(当時) **松本 萌咲** さんの作品



主唱 茨城県交通安全対策会議



運動の重点① 歩行者(特に子供と高齢者)の保護

運転者の方は・・・

- 横断歩道があるところでは減速し、 すぐに停止できる速度で走行しましょう。
- 危険を予測した運転を心がけましょう。

歩行者の方は・・・

- 道路を**横断する時**は、必ず**右左**の安全を確認してから横断しましょう。
- 夜間、外出する時には、反射材や、明るい色の服装を着用しましょう。



運動の重点②

妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶



●飲酒運転や信号無視などの危険な運転は、 重大事故に直結します。交通ルールを守り、 安全運転を心がけましょう。

7月19日(金)

飲酒運転根絶のための 県下一斉広報日



運動の重点③ 自転車の安全利用の推進

- **●「自転車安全利用五則**」をはじめとした、 **自転車の交通ルール**を守りましょう。
- 自転車乗用中に亡くなられた方の約6割が 頭部に致命傷を負っています。 頭部を守るヘルメットを着用しましょう。
- 交通事故に備えて、自転車損害賠償 責任保険等に加入しましょう。

自転車安全利用五則

- 「 車道が原則、左側を通行 **歩道**は**例外、歩行者を優先**
- 2 **交差点では信号と一時停止**を 守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用